



平成19年 4月13日

各 位

会 社 名 昭 和 ゴ ム 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 山 口 紀 夫
(コード番号 5103 東証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 部 長 佐 藤 一 石
(TEL . 04 - 7131 - 0181)

第三者割当による第3回新株予約権発行に関するお知らせ

当社は、平成19年4月13日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第3回新株予約権の発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

< 第3回新株予約権の発行理由 >

当社は平成18年に第三者割当増資及び第1回新株予約権の発行並びに株主無償割当による新株予約権の発行を行い、資金の調達を進めております。資金の用途としましては、すでに新鋭の生産設備の発注手続きに着手し、現在交渉中のM & A・事業提携の必要資金として予定しております。

このように財務基盤の強化による中期経営計画を着実に進めていく中で、株式会社プロファイルキャリアから、当社の製造業としての技術力及び将来の事業革新と企業価値の向上の展望に評価をいただいたため、本日付取締役会決議により、以下の新株予約権発行要項のとおり、株式会社プロファイルキャリアに対し新株予約権の発行を行うこととなりました。株式会社プロファイルキャリアの創業者の松平和喜氏は、三井物産を経て国際連合に勤務され、海外勤務を経て同社を創業しております。なお、発行時における調達資金は第三者の新株予約権の払込による25百万円、発行日以降において新株予約権が行使されることに伴う調達資金は3,550百万円ではありますが、新事業として計画している光ファイバー関連事業に投入いたします。

また、光ファイバー関連の新事業の資金は、一括して投資されるものではなく、実施計画の進捗状況に連動して投入されるので、これに応じるために、適時適切に資金調達が可能な新株予約権を選択いたしました。株式会社プロファイルキャリアとの間では、新株予約権の払込期日から、最低2年間は取得株式を譲渡せずに保有し続けるという合意を得ております。

当社としましては、長期的な経営戦略の下に調達した資金を活用して事業の革新を遂行すると共に、今時定時総会で株主様のご承認をいただいた上で、資本金の減少及び資本準備金の取り崩しを行い、剰余金の配当を可能にする財源を確保し、可能な限り早期に、株主の皆様への還元を実現していく所存であります。

記

第三者割当による新株予約権発行

1 新株予約権発行要項

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 1. 新株予約権の名称 | 昭和ゴム株式会社第3回新株予約権（第三者割当）（以下「本新株予約権」という。） |
| 2. 新株予約権の総数 | 2,500個 |
| 3. 新株予約権の払込金額 | 本新株予約権1個あたり金10,000円
（本新株予約権の目的である株式1株あたり1円） |
| 4. 新株予約権の払込金額の総額 | 金25,000,000円 |
| 5. 新株予約権の申込期間 | 平成19年5月1日（火） |
| 6. 新株予約権の割当日及び本新株予約権と引き換えになす金銭の払込期日 | 平成19年5月1日（火） |
| 7. 募集方法 | 第三者割当の方法により、全て株式会社プロファイルキャリアに割り当てる。 |
| 8. 新株予約権の目的である | 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式25,000,000株と |

株式の種類及び数 する(本新株予約権1個の目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)
は10,000株とする)。
ただし、第16項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は
次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第16項に定める調整
前行使価額及び調整後行使価額とする。

9. 行使時の払込金額 (1)各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額(以下に定義
する。)に割当株式数を乗じた額とする。
(2)本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代え
て当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を
「交付」という。)する場合における株式1株あたりの払込金額(以下「行使
価額」という。)は、[平成19年1月4日から取締役会決議の直前日である平
成19年4月12日までの各日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の
普通取引の終値の平均価額×0.90]142円とする。
10. 新株予約権の行使により
発行する株式の発行総数 [25,000,000株×平成19年1月4日から取締役会決議の直前日である平成19年4月
12日までの各日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の
終値の平均価額×0.90]3,550,000,000円。
11. 新株予約権の払込金額
及びその行使に際して
払込をなすべき額の
算定理由 当社取締役会は発行日以降いつでも本新株予約権の取得を決議することが可能
であり、且つ取得される本新株予約権は取得日以降行使できないこと、2年間
の株式譲渡禁止特約等を考慮して、一般的な価格算定モデルである二項格子モ
デルによる算定結果を参考に、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式
の株価、売買出来高の実績、当社の資産状態、収益状況、発行済株式数等の諸
事情を総合的に勘案し、佐藤紀彦税理士公認会計士事務所が算定した。これら
を前提に、金10,000円を本新株予約権の1個当たりの払込金額とした。また、本
新株予約権の行使価額は、平成19年1月4日から取締役会決議の直前日である平
成19年4月12日までの各日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普
通取引の終値の平均価額に0.90を乗じた価額とした。
12. 行使によって発行する
新株の発行価額中の
資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入
れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数
を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
13. 新株予約権の行使期間 平成19年5月7日から平成22年5月6日(第16項に従って本新株予約権が取得され
る場合には、取得される本新株予約権については、取得のための通知がなされ
た日)までとする。
14. 新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
15. 行使価額の調整 当社は、本新株予約権の発行後、時価を下回る発行価額又は処分価額をもって
当社普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合
(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普
通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含
む。)の転換又は行使による場合を除く。)並びに株式分割により当社普通株
式を発行する場合及び時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証
券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権も
しくは新株予約権付社債を発行する場合には、次に定める算式により行使価額
を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・} \times \text{1株あたりの}}{\text{処分株式数} \times \text{発行・処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \times \text{時価}$$

また、当社は株式の併合の場合等にも適宜行使価額を変更する。

16. 本新株予約権の取得事由 当社は、平成19年5月1日（月）以降いつでも、本新株予約権の取得を当社取締役会が決議した場合は、当社取締役会で定める取得日において残存する本新株予約権の全部または一部を、会社法第273条第2項3項（及び一部取得の場合は同法第274条第3項、4項）に従って当該取得日の2週間前迄に公告及び通知をした上で、払込金額と同額で取得することができる。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
17. 新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
18. 本新株予約権の行使請求によって交付された株式の配当起算日 本新株予約権の行使請求により交付された当社普通株式の配当金又は会社法第454条第5項に定められた金銭の分配中間配当金については、行使請求が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から3月31日までの間になされたときは10月1日にそれぞれ当社普通株式の交付があったものとみなしてこれを支払う。
19. 行使請求受付場所 昭和ゴム株式会社総務部
20. 払込取扱場所 株式会社千葉銀行 柏支店
21. 上記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

（ご参考）

1 資金の使途

(1) 調達資金の使途

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額を含めた差引手取概算額は、3,475百万円です。払込があった場合の資金は、当社は本新株予約権者と共に、光ファイバー関連の新事業を行うことを計画しており、この新事業の特許権取得費用、販売権取得費用、工場建設費用、機械設備導入費用等に充当することを予定しています。この事業計画において、具体的にどの用途にどの程度の資金を投じるかについては、本年5月までを目処に、本新株予約権者と協議の上決定し、必要部分は本新株予約権者が払込を行い、最終的に不要部分は当社が取得いたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

当社は本第三者割当による本新株予約権発行の実施により、中期経営計画を推進して、事業の拡大及び株主資本の充実による財務基盤の強化を行うことを見込んでおります。

当平成20年3月期の業績予想は、今後、具体的になりましたら早期にお知らせいたします。

2 株主様への還元等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、もっとも重要な経営方針のひとつとして考えておりますが、累積損失を計上している状況にあることから、現在まで利益配当をしておりません。今後、黒字化を達成し、安定した利益の蓄積により資産の内容を整え、早期に株主還元を図る所存であります。

(2) 配当決定に当たっての考え方

普通株式に対する配当総額は、株主資本配当率(DOE)1%~2%を目標といたします。

(3) 内部留保資金の使途

当社は内部留保資金につきましては、経営基盤の強化と将来の事業構造の革新に活用したいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
1株当たり当期純利益	0.29円	0.47円	- 22.82
1株当たり年間配当金	- 円	- 円	円
実績配当性向	- %	- %	- %
株主資本当期純利益率	0.6%	1.0%	- 45.3%
株主資本配当率	- %	- %	- %

3. その他

(1) 潜在株式による希薄化情報

今回の第三者割当による本新株予約権発行を実施することにより、平成19年2月28日現在の当社の発行済み株式総数に対する潜在株式数の比率は、137.14%となる見込みであります。

(注) 潜在株式数の比率は、前回の株主無償割当による新株予約権の未行使分に、今回発行する新株予約権がすべて当初の行使価額で権利行使された場合に発行される株式数を加えた株式数を当社発行済株式総数22,348,906株で除した数値です。

(2) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況（発行時）

発行形態	第三者割当による 新株発行	昭和ゴム株式会社 第1回新株予約権発行	株主無償割当による 新株予約権発行
割当先	S.F.J第1号投資 事業組合	同左	株主
発行株式数	18,340,000株	100,000,000株	8,000,000株
発行価額の総額	1,155,420,000円	10,000,000円	無償
行使により発行す る株式の発行総額		7,600,000,000円	472,000,000円
発行日	平成18年3月2日	同左	平成18年10月31日 割当基準日
増資額	586,880,000円	2,244,600,000円	236,000,000円
増資後資本金	4,739,880,000円	6,984,480,000円	7,220,480,000円

エクイティ・ファイナンスの状況（平成19年2月28日現在）

発行形態	第三者割当による新 株発行	昭和ゴム株式会社 第1回新株予約権発行 （権利行使完了）	株主無償割当による 新株予約権発行 （権利行使期間中）
割当先	S.F.J第1号 投資事業組合	S.F.J第1号 投資事業組合	株主
発行株式数	18,340,000株	100,000,000株	2,348,906株
発行価額の総額	1,155,420,000円	5,035,400,000円	138,585,454円
未行使株式数			5,650,475株
増資額	586,880,000円	2,581,050,000円	69,292,727円
増資後資本金	4,739,880,000円	7,320,930,000円	7,390,222,727円

過去3決算期間の株価の推移（原株価）

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
始 値	16円	43円	49円	71円
高 値	49円	59円	125円	180円
安 値	14円	32円	42円	15円
終 値	38円	49円	69円	167円
株価収益率	131倍	104.3倍	倍	倍

(注) 1 平成18年12月1日に株式併合による株価修正が行われておりますが、本表はすべて原株価で表示しております。

2 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。

4. 新株予約権の割当予定先の概要

割当先の名称		株式会社プロファイルキャリア	
割当株数		25,000,000株	
払込金額		25,000,000円	
割当先 の 名称	住所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー4階	
	代表者の氏名(業務執行組員)	代表取締役 松平 和喜	
	資本の額(組合財産の総額)	450,000,000円	
	事業の内容(組合の運営目的)	1. 企業経営に関するコンサルティング事業 2. 能力開発のための人材教育・育成のコンサルティング事業 3. 人材採用及び雇用に関するコンサルティング事業	
	大株主	株式会社プロファイル 八十二キャピタル株式会社	
当社 との 関係	出資関係	当社が保有している割当先の株式の数	0株
		割当先が保有している当社の株式の数	0株
	取引関係	営業取引	該当事項はありません。
		営業取引以外の取引	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。

5. 割当先との特約

当社は割当先との間で、割当先が本新株予約権を行使して取得した当社普通株式を、本新株予約権の払込期日から2年間は、市場取引、公開買付、相対取引その他方法の如何を問わず、当社の取締役会の承認なくして、当社以外の第三者に譲渡しない旨を約定しております。

6. 第3回新株予約権発行日程(予定)

平成19年4月13日(金)	新株予約権発行の取締役会決議
平成19年4月13日(金)	有価証券届出書提出日
平成19年4月29日(日)	有価証券届出書効力発生予定日
平成19年5月1日(火)	申込期日
平成19年5月1日(火)	払込期日
平成19年5月7日(月)	新株予約権の行使開始日

7. 「資金活用プロジェクト」進捗状況について

当社は平成18年6月20日付でお知らせしました中期経営計画の中で、ファイナンスによる調達資金について「資金活用プロジェクト」資金投入計画を構築し、業績の向上と財務の強化に努めることとしておりますが、現時点での同プロジェクトの進捗状況に関しその概要をご報告いたします。なお、今後は6ヶ月毎に進捗状況を開示していく予定です。

1. 調達資金の総額 6,662

(予定を含む 金額は単位百万円 百万円未満は切り捨て 以下同じ)

< 内訳 >

(1) これまでに調達した資金

第三者割当増資 1,155

(平成 18 年 3 月 2 日に払込完了 当初の資金使途は工業用品、ソフトテニスボール等の新鋭生産機械の購入資金)

第1回第三者割当による新株予約権発行 5,035

(平成 18 年 9 月 7 日に権利行使完了 当初の資金使途は、工業用品、スポーツ用品の M & A 資金、食品医療用品の海外生産計画資金、異業種の M & A 資金、運転資金)

(2) 今後調達を予定している資金

株主割当による新株予約権発行 472

(権利行使期間 平成 19 年 2 月 1 日から平成 22 年 1 月 31 日)

2. 資金投入計画及び進捗状況の概要

(1) M & A ・事業譲受関係 1,700

製品分野	項 目	金 額	時期及び目途
工業用品	未公開企業の買収資金	700	20 年 3 月目途
	異業種新事業投資資金	500	未定
工業用品	事業譲受資金	500	20 年 3 月目途

(2) 海外進出関係 1,300

製品分野	項 目	金 額	時期及び目途
工業用品	海外生産子会社の設立資金	700	19 年 12 月
食品医療用品	海外生産子会社の設立資金	600	未定

(3) 柏工場設備資金等 1,905

製品分野	項 目	金 額	時期及び目途
工業用品	工場クレーン更新	10	19 年 5 月
工業用品	工場照明設備更新	10	19 年 9 月
工業用品	生産設備更新	350	21 年 3 月目途
工業用品	生産設備増設	330	21 年 3 月目途
食品医療用品	精密型物生産設備増設	20	19 年 1 月
食品医療用品	乳首生産設備更新	70	19 年 12 月
スポーツ用品	ボール生産設備更新	100	19 年 5 月
スポーツ用品	ボール生産設備更新	100	20 年 3 月
スポーツ用品	ボール生産設備更新	25	20 年 3 月
	工場廃水設備更新	500	21 年 3 月目途
	電力設備更新	350	22 年 3 月目途
	研究開発設備統合	40	20 年 3 月

(4) 運転資金ほか

1,757

製品分野	項 目	金 額	時期及び目途
	新株発行に伴う諸費用	233	19年3月
	工場底地購入資金	800	19年9月
	取引先企業の株式取得資金	150	19年3月 (一部)
	運転資金	574	

以 上